

医療法人 徳養会 基本理念・倫理綱領

基本理念

私たちは、『いのちのケア』を基本理念として、全人的なケアの実現を目指します。

基本方針

- 『患者の権利に関する宣言』を尊重し、患者さま中心の医療を展開します。
- 他の医療機関、福祉施設、介護事業所との連携を強め、患者さま・利用者さまとご家族さまを援助できる医療機関を目指します。
- 私たちは、常に主体的に技術の向上に努め、チームワークをもって、患者さま・利用者さまにご奉仕いたします。
- 医療法人徳養会の職員は、相互を尊重し、法人の理念に基づいた発展のために努力します。

基本的方向性

- 個々の患者さま・利用者さまの健康増進のためにかかりつけ医療機関としての役割を果たすと共に、生きがいを支えるケアを実現します。
- 医療機関・福祉施設・介護事業所などの関連施設との連携により、個々の患者さま・利用者さまの生活の場を重視したケアを目指します。
- 職場内外の医療者・介護者・宗教者の専門性を尊重し、チーム医療及び多職種連携を図ります。

倫理綱領

患者さま・利用者さまを中心とした最適の医療を提供するために、医療法人徳養会の職員は職業倫理・臨床倫理に基づいて行動します。

職業倫理

1. 人間の生命・尊厳および権利

全ての人に対して、生命を大切にすると同時に、各人の尊厳を傷つけることなくお互い尊重しあわなければならない。

2. 質の高い医療の確立

患者さま・利用者さまに最良の医療・介護・ケアが提供できるように、自己研鑽に励み、医療・介護・ケアの水準の向上に努めることで、地域社会への貢献に努めなければならない。

3. 患者さまのプライバシー保護

診療、治療、看護、ケア、検査等いかなる場合も、また個人情報も含め、患者さまのプライバシーを護らなければならない。

4. 法規範の遵守（守秘義務を含めて）

医療・介護の公共性を重んじるとともに、医療人としてのみならず、社会人として守るべき法規範を遵守し、自分のしたことに責任を持たねばならない。職務上知りえた患者さまの情報は、法人の内外を問わず、みだりに口外してはいけない。医療従事者として患者さまの情報を外に漏らさない義務がある。

5. 医療人としての人格形成

技術、知識に偏ることなく、教養を深め、全人格の向上を図らなければならない。また言葉遣いや態度も患者さまの信頼を得、ご理解いただけるものであるよう心がけなければならない。

6. 職務とプライベートの明確化

職務時間内において、職務と無関係なプライベートな言動は慎む。

1. 患者さまの人格を尊重します。
2. 患者さまの意思を十分に確認し、自己決定権を尊重します。
3. 医療内容や必要な事項について分かりやすい言葉で丁寧に説明します。
4. 患者さまに有益な医療を提供します。
5. 守秘義務と個人情報の保護を徹底します。
6. 院内各種委員会（倫理委員会など）での審議結果に従った医療を提供します。
7. 医療機関・福祉施設・介護事業所などの関連施設との連携により、個々の患者さま・利用者さまの生活の場を重視したケアを目指します。